

株 式 の 新 規 上 場



～エクセレントカンパニーになるために～



SAPPORO SECURITIES EXCHANGE

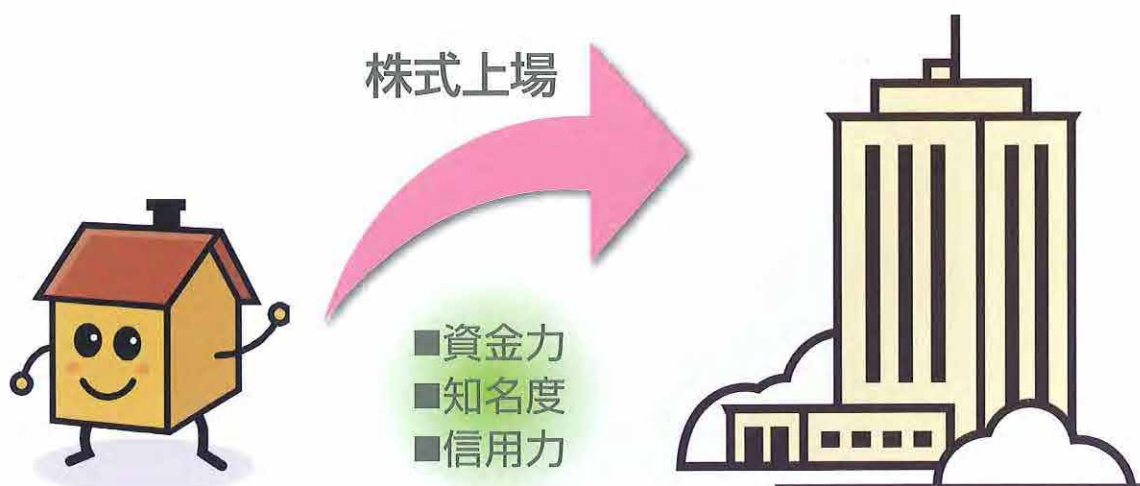
証券会員制法人 札幌証券取引所
平成 26 年 7 月 31 日現在

株式公開＋上場

会社の株式を証券市場などにおいて売買可能にすること
所有(株主)と経営(会社役員)の分離が行われる

どういった時に
上場を目指すの？

株式会社の規模拡大と事業継続を考え、社会に
出るための重要なステップ



プライベートカンパニーから **パブリックカンパニー**へ



未公開会社



株式公開会社

パブリックカンパニーとは

- 経営管理体制が整って、一定基準を満たしていると世の中から認められる。
- 外部投資家、監査人などの存在で企業経営の透明性、健全性が確保される。
- 外部資金の調達が個人より組織的になり、経営活動の継続性と支払い能力が増す。

メリット

1. 会社のメリット

- ・ 資金調達能力の増大
- ・ 知名度の向上、優秀な人材の獲得可能
- ・ 業績開示等による社会的信用の増加
- ・ 内部経営管理体制の強化
- ・ 従業員の財産形成や士気向上

2. 株主のメリット

- ・ 株式流動性を確保、随時資金回収可能、財産価値把握容易に
- ・ 取引所での公正な価格形成

3. オーナーのメリット

- ・ 創業者利潤の享受
- ・ 資産価値の増大
- ・ 会社承継、相続時への対策

デメリット？

1. 外部株主への配慮

- ・ 株価、売買出来高など外部からの自社評価
- ・ 会社の状況の適時開示などの義務
- ・ IR 活動など株主等などに対する情報提供

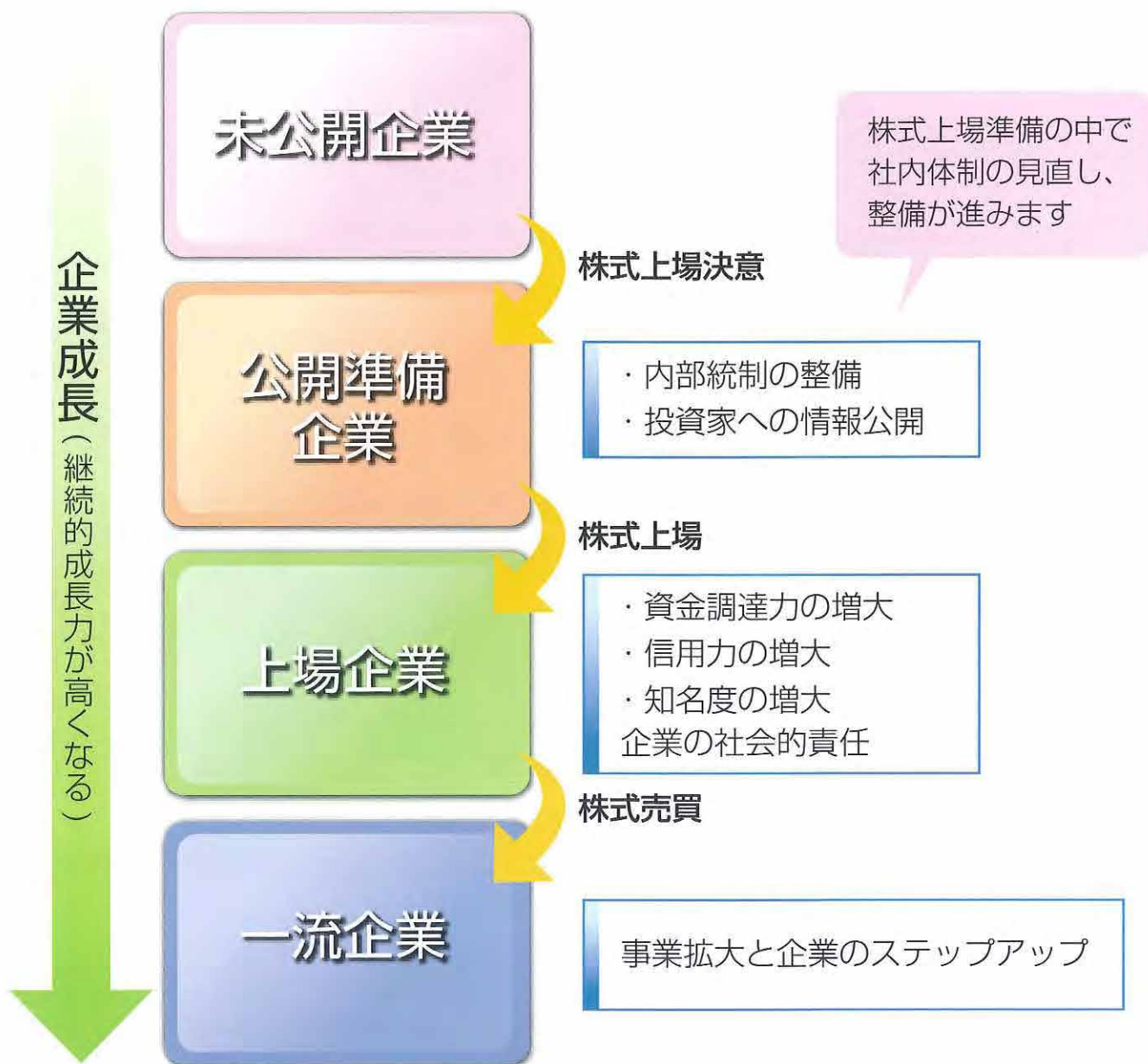
2. 管理・株式事務コストの増加

- ・ 株式事務や有価証券報告書作成などの作業や費用
- ・ 事務量増大による人件費の増加

3. 株式分散によるリスク

- ・ 株式買い占めによる外部者の経営への参画、乗っ取り
- ・ 悪質な株主権利の乱用
- ・ 株主代表訴訟

企業成長のプロセス

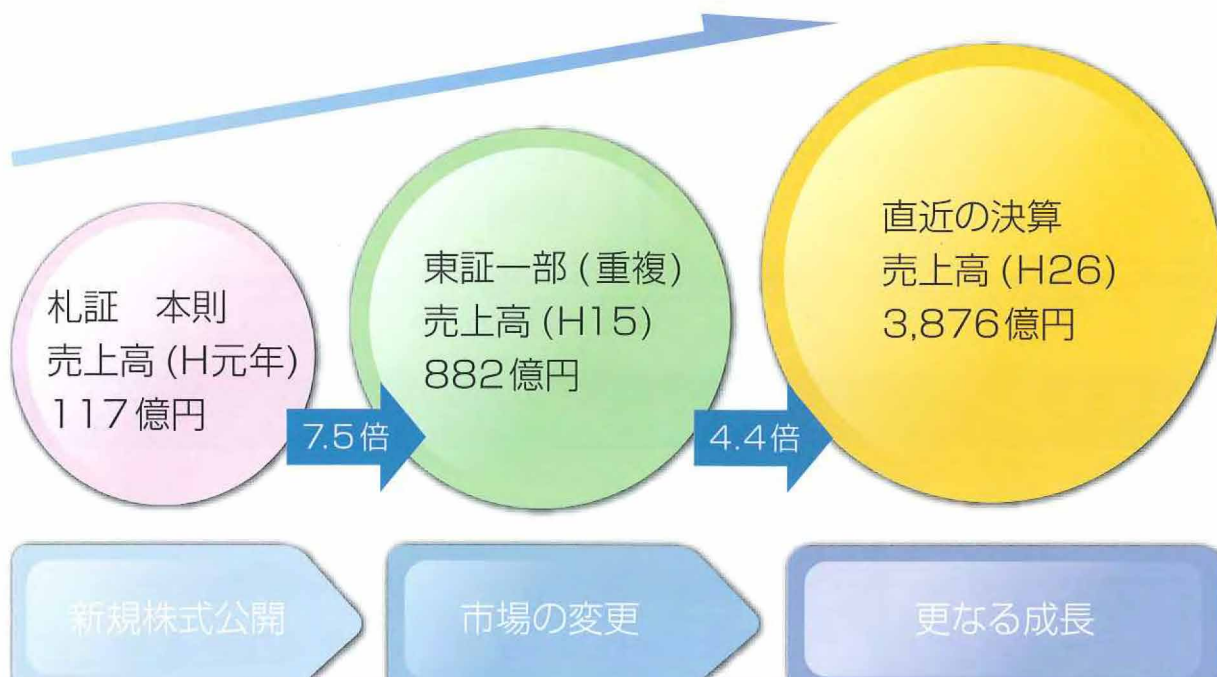


株式公開は経営戦略上のゴールではなく、会社をさらに大きく強くするための重要な手段であり、
更に利益の出る体制を作り、
継続的成長力を高めるためのステップと言えます。

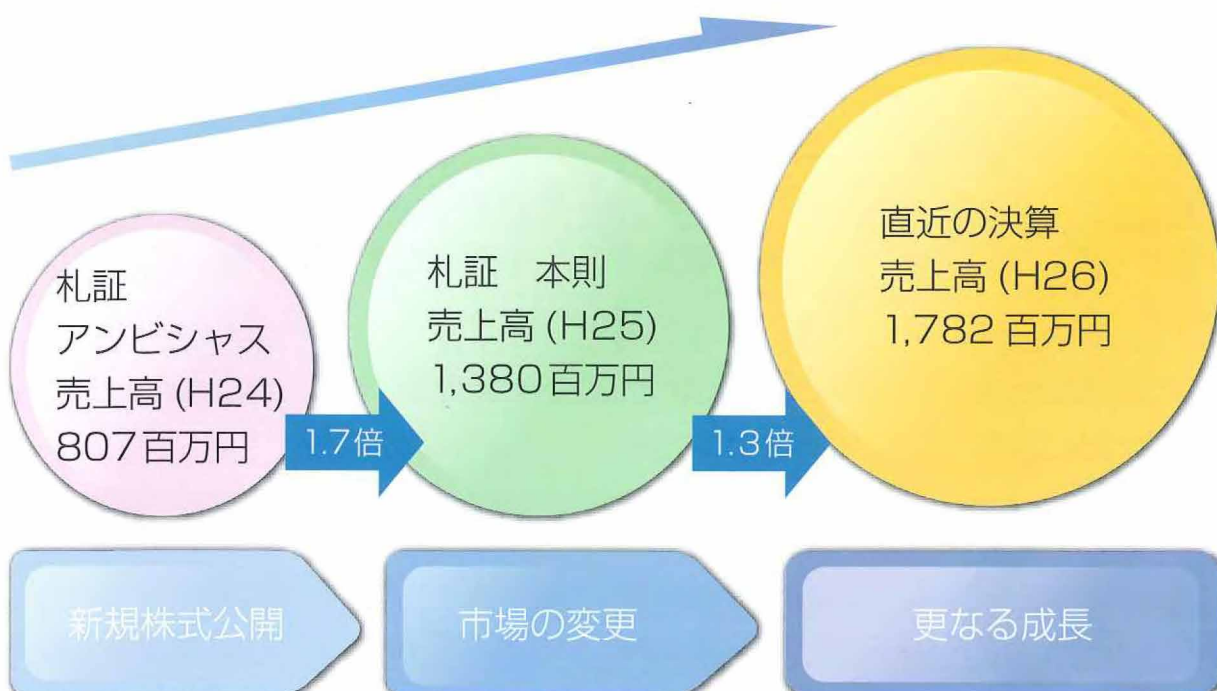


札幌上場企業の成長実績（例）

（株）ニトリホールディングス



（株）北の達人コーポレーション



上場までのスケジュール

株式上場検討（3年以前）



上場計画の
策定

株式上場の
意思決定

- ・ 監査法人の
選定
- ・ 主幹事証券の
選定

上場のための
諸課題調査

株式上場準備（2年前）



プロジェクト
チーム発足

- ・ 資本政策、
資金計画の立案
- ・ 関連当事者等の整理
- ・ 経営管理体制の整備

- ・ 上場申請
書類の作成
- ・ 監査、助言、
指導実施

株式上場申請（3ヶ月前）

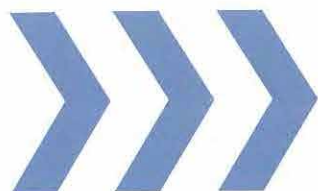


株式上場申請

取引所による
審査

取引所による
上場承認

有価証券
届出書提出



株式上場

株式上場支援団体（まず「札証」にご相談ください）

証券会社

※主幹事証券は重要！

- ・公開準備での指導や助言
- ・引受審査
- ・公開申請の対応
- ・公開時の公募売出席株式の引受

監査法人

- ・ショートレビュー
- ・内部統制監査
- ・会計監査

株式事務代行機関

- ・株主名簿の管理
- ・株主への通知

印刷会社

- ・ディスクロージャー書類の印刷
- ・印刷書類の整合性チェックサービス

コンサルタント等

- ・株式公開支援
- ・経営支援
- ・資金提供（投資）

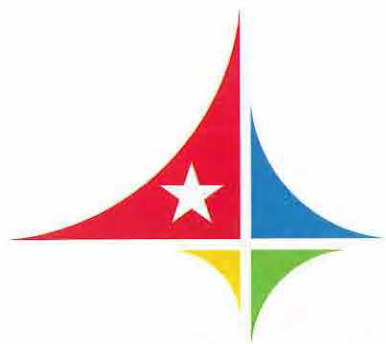
上場に伴う札証関係の費用

新規上場に伴う費用

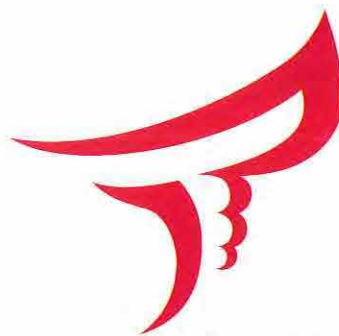
		本則市場	アンビシャス
上場審査料		100万円	100万円
上場手数料	定額分	300万円	150万円
	定率分	1単位につき12円 × 上場株式数 × $\frac{\text{上場日の投資単位}}{50 \text{ 万円}}$	

上場維持費用

上場年賦課金等	60万円（※アンビシャス:上場後3年間は30万円）
---------	---------------------------



札幌証券取引所
SAPPORO SECURITIES EXCHANGE



アンビシャス
SAPPORO SECURITIES EXCHANGE

札幌をもっと知って、もっと利用してもらうために
以下のような説明会・セミナーを行っています！

上場会社の会社説明会(IR)

一般投資家の皆様向け

上場会社のセミナー

上場会社で担当者様向け

IPOセミナー

未公開会社様向け「新規上場相談コーナー」

その他 取引所見学やIR情報誌の発行など



証券会員制法人 札幌証券取引所

〒060-0061

札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1

(地下鉄南北線・東西線・東豊線「大通」駅1番出口(昭和ビル)から徒歩2分)

TEL.(011)241-6171

FAX.(011)251-0840

<http://www.sse.or.jp> e-mail info@sse.or.jp



※当パンフレットは、2014年7月31日現在の「札幌証券取引所」に関する情報提供を目的としており、有価証券の売買等に関する投資勧誘等を行うものではありません。
※当パンフレットの記載内容については、その確実性、完全性に関して保証するものではなく、それらの情報によって生じた損害につきましては本所は一切責任を負いません。